

公募・簡略審査型総合評価方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成22年6月4日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 真部 朗

1 業務概要

- (1) 業務名 陸自知念外（22）整備場新設等設備設計（電子入札対象案件である。
ただし、入札書は持参により提出するものとする。）
(2) 業務内容 本業務は、陸上自衛隊知念分屯地ほかにおいて以下の施設に係る設備
設計業務等を行うものである。

1 陸自 知念分屯地

- ①整備場：RC-2/延床面積 約1,300m²
- ②油脂庫：RC-1/延床面積 約8 m²
- ③機械室：RC-1/延床面積 約20 m²
- ④既設建物解体 7棟約640m²（建物a：RC-1/延床面積 約77m²、建物b：CB-1/
延床面積 約220m²、建物c：RC-1/延床面積 約190m²、建物d：CB-1/延床面積
約130m²等）、（アスベスト分析調査1式）

2 陸自 那覇駐屯地

- ・保管庫：RC-1/延床面積 約60m²

なお、詳細については、特記仕様書による。なお、ここに記載の内容が、特記
仕様書等と異なる場合には、特記仕様書等を優先するものとする。

- (3) 履行期限 平成22年11月30日まで。
(4) 本業務は、「技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して
落札者を決定する総合評価方式の試行対象業務である。
(5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。
(6) 本業務は、支出負担行為担当官の指定する入札書以外の資料を電子入札システム
により提出し、入札書は紙による持参で行う対象業務である。ただし、電子入札シ
ステムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては、沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出す
るものとする。

2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第98条に
おいて準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「電気」に係る一般競

争（指名競争）参加資格で「Aランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

ウ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（CCP）。6.8.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ 建築士法に基づく1級建築士事務所登録を有すること。

オ 暴力団関係業者の排除

（ア）都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。

（イ）入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

（2）参加表明書に関する要件

ア 参加表明書の提出者に対する要件

平成12年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において1件以上の実績を有すること。

・同種業務：用途が、自動車整備場、工場、倉庫、庁舎又は事務所で、延べ面積700m²以上の建物新設に係る電気設備設計を履行した実績を有すること。

なお、業務実績が地方防衛局及び地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

イ 配置予定技術者に対する要件

（ア）予定管理技術者

予定管理技術者については、次のa～dに示す条件を全て満たす者であることとする。

a 建築設備土の資格を有する者。

b 平成12年度以降に完了した業務のうち、次に示す「同種業務」において1件以上の実績を有する者。

・同種業務：用途が、自動車整備場、工場、倉庫、庁舎又は事務所で、延べ面積700m²以上の建物新設に係る電気設備設計を履行した実績を有すること。

なお、業務実績が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計が65点未満のものを除くこと。

c 平成22年6月4日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が4億円未満かつ10件未満である者。

d 参加表明者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(3) 入札参加者を指名するための基準

防衛省所管契約事務取扱細則（平成18年防衛庁訓令第108号）に定める指名基準及び同基準等の運用基準による。

なお、運用基準中の「当該測量業務等についての技術的適正」については、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、「価格」及び「技術提案」をもって入札をし、入札価格が予決令第98条において準用する第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であるもののうち、(2)によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

イ 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値として付与する。

イ 価格評価点

価格評価点の算出方法は、以下のとおりである。

なお、価格評価点の満点は60点とする。

価格評価点=60点×（1－入札価格／予定価格）

ウ 技術評価点

技術提案書の内容に応じ、(ア)～(オ)の評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

(ア) 参加表明者（企業）の経験及び能力

(イ) 予定管理技術者の経験及び能力

(ウ) 実施方針

(エ) 配置予定技術者のヒアリング

技術評価点の算出方法は、以下のとおりである。

技術評価点=60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

(3) 技術評価点の評価項目の詳細は入札説明書による。

(4) 罰則等について

実際の業務に際しては、総合評価に関する事項の業務計画について記載された内容に基づき、業務計画書作成及び実業務を行うものとする。

受注者の責により提案内容を満足する業務が行われない場合は、ペナルティーとして、業務成績評定を減ずることとし、最大10点減ずる。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課 電話 098-921-8131（内線154）

(2) 入札説明書の交付期間、交付申込先等

ア 交付期間： 平成22年6月4日から平成22年6月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時から午後10時まで。金曜日は午後6時まで。平成22年6月16日は午後3時まで。

イ 交付場所： 防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

<http://www.mod-eboc.go.jp>

ウ 交付の方法： すべて電子データで交付を行う。

文書類：PDF（Acrobat8形式以下）

図書類：PDF（Acrobat8形式以下）

数量表等：Excel（Ver2003形式以下）

申請書類：一太郎（Ver2007形式以下）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 印刷物による交付

やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名等、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの、）を上記(1)に示す担当部局へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）及び、正午から午後1時までの間を除いた毎日、午前9時から5時までとする。

また、託送による交付を希望する場合は、申込書と着払いのラベル（申込書の住所・氏名を記載）を同封し、上記(1)に示す担当部局へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする。（託送による場合は期限内必着）

オ その他： 交付に当たっては、上記2(1)イに掲げる競争参加資格の級別の格付けを受けている者又は参加表明書（技術提案含む）の提出期間内までに当該資格の取得見込者を対象とする。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出するときにおいて、上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間： 平成22年6月4日から平成22年6月16日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで、平成22年6月16日は午後3時まで。

また紙入札方式による場合は、午前9時から午後5時までとし、正午から午後1時までの間を除く。

イ 提出場所： 紙入札方式の場合、上記4(1)に同じ。

ウ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

(5) 技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間： 上記(4)アに同じ。

イ 提出場所： 上記(4)イに同じ。

ウ 提出方法： 上記(4)ウに同じ。

(6) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間： 平成22年7月26日（月）から平成22年7月28日（水）午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所： 沖縄防衛局総務部契約課とする。

ウ 提出方法： 持参によるものとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 開札日時： 平成22年8月2日 午後2時30分

イ 開札場所： 沖縄防衛局1階入札室1

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札

イ 参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

ウ 電子入札システムにより入札書の提出を行った者のした入札

(4) 落札者の決定方法

落札者は、上記3に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落

札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- (5) 落札者の決定に当たり、失格の者を除く全者を指名した場合、開札の時において辞退等のため応札者が1者となった場合でも総合評価により落札者を決定する。
- (6) 配置予定技術者のヒアリングを行う。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 契約書作成の要否 要。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)と同じ。
- (10) 詳細は入札説明書による。